

広報



まつざき

2011
(平成23年)

3

No.562

せんざさい
遷座祭(諸石神社・岩地区)

諸石神社では、改修工事が完了し、伊那下神社に預けられていたご神体を遷す遷座祭が行われました。

神社の建て替えや改修工事の時にしか行われないまつりのため、多くの区民が集まり、神楽などが奉納されました。

「自分の命は自分で守る」

今こそ耐震補強工事を！

松崎町では、木造住宅耐震補強事業を推進しています。この事業を活用して木造住宅の耐震化を図りましょう。

◎対象
昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

わが家の専門家診断

昭和56年5月31日以前に建てられた在来木造住宅が対象です。無料で町が専門家を派遣し、耐震診断を行います。

診断後に、住宅の耐震性を説明するとともに、一般的な相談にも応じます。

お申込みはお電話でお受けします。

補強計画の作成

診断の結果「危険」となったら、安全な家にするため補強計画を策定します。策定には15万円から20万円程度の費

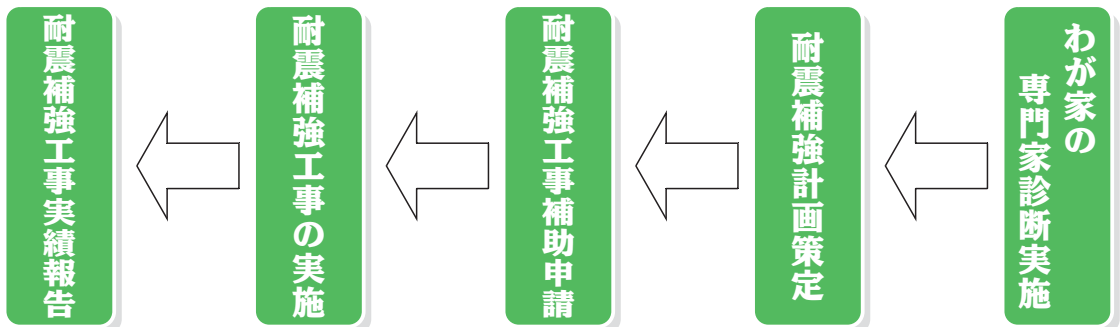
用がかかりますが、町では、実費の3分の2以内で、一棟あたり96,000円を上限に補助しています。

耐震補強工事

補強計画に基づいた工事について、一般世帯は60万円、高齢者のみの世帯等では80万円を限度に補助をしています。さらに、税金（所得税、固定資産税）の優遇も受けられます。なお、平成23年3月31日までに、補強工事の交付決定を受けた場合は、国の補助（30万円）も加算されます。
 ＊耐震補強工事の補助金を受けるには、事前に耐震診断、耐震補強計画の策定が必要となります。

【問合せ】

産業建設課（42） 3965



補強工事までの流れ

森の力再生事業

後期5力年がスタート

森林は、土砂災害の防止、水源のかん養等の公益的な機能を有しており、これらの「森の力」は、すべての県民が享受しています。

しかし、近年、社会・経済状況の変化により、森林の手入れが行き届かず、「森の力」が失われて、県民の生活にさまざまな悪影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、静岡県では平成18年度から「森林（もり）づくり県民税」を導入して、「森の力再生事業」を実施しています。

「森の力再生事業」は県内の荒廃森林を10年間で整備する計画ですが、「森林（もり）づくり県民税」は5年目に見直すこととしていたので、平成22年度に検討を行い、平成22年度12月県議会定例会において「森林（もり）づくり県民税」の5力年の延長が議決されました。

その結果、税率等は変更せずに、課税期間を平成23年度から5年間延長するとともに、県民の皆様からのご意見・ご要望を踏まえて、整備面積を

拡大することとしました。

県民の皆様には「森林（もり）づくり県民税」の課税期間の延長に引き続きご理解をいただきますようお願いいたします。

森林（もり）づくり県民税の概要

納める人

- ・県内に住所を有する個人
- ・県内に事務所、事業所または家屋敷があり、それらが所在する市町内に住所がない個人
- ・県内に事業所等を有する法人等

納める額

- 個人 年4000円
 （個人県民税均等割額に上乘せ）
- 法人等 年1,0000円、40,000円
 （法人県民税均等割額の5割）

【問合せ】

- 森林（もり）づくり県民税**
 静岡県経営管理部税務課
 054-221-2337
- 森の力再生事業**
 静岡県交通基盤部森林計画課
 054-221-2613

生涯学習だより

社会教育事業報告

松崎町の社会教育は、「学習の生涯化」「学習の地域化」を基本理念としています。

住民の皆様が、自ら課題を解決し、自己を高めていくために、学習活動の場を提供しています。

平成22年度に開催された事業を紹介します。

生涯学習公演会

松崎小学校PTA教養部との共催で、生涯学習公演会「TOKYOスーパーイリュージョン」を開催しました。当日の入場者は300人を超え、瞬間移動や空中浮遊などのイリュージョンを楽しみました。



生涯学習公演会
「TOKYOスーパーイリュージョン」

生涯学習教室

生涯学習教室は、全7教室を実施しました。どの教室も初心者から気軽に参加でき、楽しんで活動することができました。



陶芸教室(7月～10月全4回実施)
講師：鈴木義弘さん



楽しい生け花教室(年3回実施)
講師：文化協会華道部



絵本の読み聞かせ教室(9月2回実施)
講師：星野美雪さん



デジカメ写真教室(8月～11月全5回実施)
講師：石田博之さん



親子(子ども)料理教室(8月実施)
講師：松崎町健康づくり食生活推進協議会委員



健康増進教室(1,2月2回実施)
講師：松崎町健康づくり食生活推進協議会委員



ものづくり教室(12月2回実施)
講師：青森千枝美さん

この他に自主的な講座運営を教育委員会がお手伝いする「生涯学習塾」が2講座開設されました。

教養講座

平成22年度の教養講座は、読書の秋にちなんで「文学」をテーマに開催しました。

講師のおすすめ作品の紹介や作者の意図を読み取る活動を通して、文学作品の楽しみ方を学習しました。

【問合せ】

教育委員会(42) 3971

第2回(11月25日実施)



夏目漱石「こころ」を読みながら
講師：近藤二郎さん

第1回(11月18日実施)



私のとっておき、5冊
講師：鈴木邦彦さん

特別障害者手当について

【特別障害者手当とは】

著しく重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の方に対して支給される手当です。

【支給額】

月額 26,440円

【支払時期】

原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。

【対象となる方】

- ① 重度の障害（身体障害や精神障害）が2つ以上ある方
- ② 重度の肢体不自由で、日常生活動作が1人ではほとんどできない方
- ③ 身体機能の障害・疾病により、長期間の安静が必要な方
- ④ 重度の精神障害・知的障害のため、食事・用便・会話等の日常生活能力がほとんどない方

ただし、次に該当する場合

は対象にはなりません。

- ・ 社会福祉施設等に入所している方
- ・ 病院または診療所に3カ月以上入院している方

※詳細につきましてはお問合せください。障害の程度によっては、申請が認められない場合もあります。

【所得制限について】

認定されると、申請日の翌月分から手当が支給されます。ただし、障害者、その配偶者、扶養義務者（障害者の父母、兄弟、子等）の所得が限度額以上の場合、手当を受けることができません。限度額につきましては、下記の表をご確認ください。

【申請に必要なもの】

- ① 印鑑
- ② 医師の診断書
- ③ 障害者手帳（お持ちの方）
- ④ 障害者の戸籍謄本
- ⑤ 世帯全員の住民票
- ⑥ 振込先金融機関通帳（障害

特別障害者手当・障害児福祉手当 所得制限限度額表

扶養親族の数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	3,604,000 円	6,287,000 円
1人	3,984,000 円	6,536,000 円
2人	4,364,000 円	6,749,000 円
3人	4,744,000 円	6,962,000 円
以下1人増	380,000 円	213,000 円



者本人名義・郵便局以外）
⑦ 障害者本人の年金額がわかるもの（年金証書、預金通帳、振込通知書）等

障害児福祉手当について

【障害児福祉手当とは】

重度の障害により日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の児童に対して支給される手当です。

【支給額】

月額 14,380円

【支払時期】

原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。

【対象となる方】

- ① 身体障害者手帳1・2級の一部の方（視力0・02以下、補聴器を用いても音声を識別できない、その他日常生活に常時の介護を必要とする方）
- ② 知的障害のある方（概ねIQが20以下）
- ③ 右記と同等の疾病、精神障害のある方

ただし、次に該当する場合は対象にはなりません。
・ 社会福祉施設等に入所して

いる方

- ・ 障害を支給事由とする年金を受給できる方

※詳細につきましてはお問合せください。障害の程度によっては、申請が認められない場合もあります。

【所得制限について】

認定されると、申請日の翌月分から手当が支給されます。ただし、障害児の扶養義務者（障害児の父母、祖父母、兄弟等）の所得が限度額以上の場合、手当を受けることができません。

【申請に必要なもの】

- ① 印鑑
 - ② 医師の診断書
 - ③ 障害者手帳（お持ちの方）
 - ④ 障害児の戸籍謄本
 - ⑤ 世帯全員の住民票
 - ⑥ 振込先金融機関通帳（障害児本人名義・郵便局以外）等
- 【問合せ】
健康福祉課（42） 3966

安全な運転のために

～高齢運転者標識を活用しましょう～

個人差はありますが、年齢が高くなるとどんな方でも身体的能力の衰えを感じるようになり、自動車の運転技術も少しずつ衰えていきます。

こういう時に安全を確保する一つの手段として活用していただきたいのが、高齢運転者標識です。

普通自動車を運転することができると免許を受けた、年齢が70歳以上の方で、加齢に伴って生ずる身体機能の低下が運転に影響を及ぼすおそれがある方は、普通自動車の前面および後面に高齢運転者標識を表示するよう努めてください。



2月1日から改正された高齢運転者標識

高齢運転者標識Q&A

高齢運転者標識は何歳から表示しなければなりませんか？

70歳以上の方が普通自動車を運転する時は、表示するよう努めなければならぬとされています。

高齢運転者標識を表示しないと罰則等がありますか？

努力義務のため、罰則等はありません。

しかし、高齢運転者の保護および交通事故防止の観点から、高齢運転者標識を表示していただきたいと思えます。

高齢運転者標識はどこに表示すればいいですか？

車の前と後ろ（地上40センチ以上120センチ以下の位置）に周りから見やすいように表示してください。

高齢運転者標識を付けることにどういう意味がありますか？

高齢運転者標識を付けた普通自動車に、危険防止のためやむを得ない場合を除き、幅寄せや割込みをした自動車運転者は処罰されます。

処罰内容は次のとおりです。

○5万円以下の罰金

○反則金

大型自動車・中型自動車等 7,000円

普通自動車・自動二輪車 6,000円

小型特殊自動車 5,000円

○基礎点数 1点

高齢運転者標識を付けることにより、周囲の自動車の運転者はあなたの運転する自動車が安全に通行できるよう、配慮しなければならぬとなります。

昔のデザインの高齢運転者標識は使用できますか？

今まで使っていたいた従来の高齢運転者標識も、当分の間は使用することができます。

効果は新しいデザインの高齢運転者標識と同じなので心配せずに使ってください。



改正前の高齢運転者標識

地域から飲酒運転を根絶しよう！

飲酒運転による交通事故は、厳罰化や悪質・危険運転者に対する行政処分の強化により、減少傾向にはありますが、依然として悲惨な事故は後を立たない状況です。

県内では、平成22年中の飲酒運転事故の起因者は150人おり、飲酒運転違反者は1,072人に上ります。

飲酒運転ほう助について

飲酒運転には厳しい行政処分と罰則があることは皆様もご存知のとおりですが、飲酒運転をほう助した人にも罰則があります。

飲酒運転ほう助とは、飲酒運転者に車両を提供した人、酒類を提供した人、飲酒をすすめた人、同乗した人など飲酒運転を助長する行為として、厳しい罰則を受けることとなります。

飲酒運転根絶のための一声運動に関する覚書について

昨年12月に、松崎警察署、松崎町、西伊豆町、松崎地区安全運転管理協会、交通安全協会松崎地区支部による「飲酒運転根絶のための一声運動に関する覚書」が締結されま

した。

この覚書は、地域から飲酒運転を根絶するため、官民一丸となり飲酒運転に関する一声運動を推進するために締結されました。

飲食店では、お酒を注文されたお客様に対し、車の運転をしないか確認の一声を、事業所や家庭では、従業員、家族に対し、飲酒運転をさせないための一声を掛けていただくよう呼びかけていきます。

住民一人一人が「飲酒運転は絶対にしない、させない」ことを徹底し、お互いに声を掛け合い、地域から飲酒運転を根絶しましょう。



覚書締結式

【問合せ】

総務課 (42) 3963

【問合せ】

総務課 (42) 3963

宝くじ助成事業

イベント用の放送設備・
折りたたみテーブルを配備

(財)自治総合センターが行なう宝くじの「平成22年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)」の助成を受け、町内の各地区コミュニティで行なわれるイベント用の放送設備と折りたたみテーブルを購入しました。今回の資機材整備により、各地区でのコミュニティ活動が一層活発に行なわれるものと期待されます。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



購入したイベント用放送設備と折りたたみテーブル

企画観光課(42)3964

下田土木事務所 からお知らせ

国道136号
南川橋架け替え工事
のため仮設道路へ
の切換えです

静岡県下田土木事務所では、東海地震に備え、江奈地区の国道136号南川橋の架け替え工事を行っています。

国道東側に設置した仮設道路へ交通を切換えますので、通行の際には徐行し、安全運転をお願いします。

なお、仮設道路へ切換えのため、3月7日(月)から12日(土)までの間、夜間片側交互通行規制を行います。

工事中は、大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【切換え日時】

3月8日(火) 午前5時から

【仮設道路期間】

平成24年7月頃まで(予定)

【問合せ】

下田土木事務所松崎支所

(42)0003

松崎文芸

俳句

砂浜の遊歩伸ばして春を待つ
年重ね九十四や寒明くる
蓬萌ゆこの手に摘めどふと淋し
霜柱小石頭上に立ち上がる
耕すや傍に甘藷の焼く匂ひ
枯れ荒野夕日染めぬは月ばかり
猪の恋不気味な声に覚さるる
親鶏の背中遊び場ひよこたち
縁日のひよこ育てし日は遠く
初午や小路の祠も赤い旗
青野川草焼く煙の登る空
春風の吹くまま犬の歩くまま
研ぎ上げて鎌に触れたる余寒かな
読み差しの本置かれけり春炬燵
空っ風高圧線が笛を吹く
春愁や遙かな児等の鼓笛隊
春さざす歌声の舞ふ公民館

細矢金治
小林忠男
山本武男
小林一男
佐藤一男
山本一詞
石田宏
稲葉文宇
土屋規矩子
稲葉菊恵
松田美智子
夏目和子
吉岡うた子
清水高子
鈴木すみ江
依田ふじ枝
斎藤みつ子

人権擁護委員委嘱

平成22年12月31日をもって任期満了となった佐藤はまさん(金沢)が退任されました。

佐藤さんの後任には高橋妙子さん(岩地)を、また、同じく任期満了を迎えた深沢尚幸さん(江奈)には引き続き人権擁護委員をお願いすることになり、法務大臣からそれぞれの方に委嘱されました。

お二人には、今後、人権擁護委員として、人権尊重思想の普及高揚や基本的人権が侵害されることのないようにご尽力いただくこととなります。

深沢尚幸 委員(江奈2)

高橋妙子 委員(岩地)

【問合せ】窓口税務課(42)3968

～ まちのできごと ～

1/31 太陽光発電施設完成（松崎小学校）



松崎小学校へ太陽光発電装置が設置され、完成式典が開催されました。校舎内には、発電状況や太陽光発電の仕組みなどを確認できる液晶パネルも設置されました。

2/11 鬼射まつり（日吉神社・池代）



地元「日進会」のメンバーが夜明け前の境内に集まり、池代川に入り身を清めた後に、弓太郎（ゆんだろう）と呼ばれる会の代表が塗りつぶした鬼の字が張ってある的を目標けて弓を射ました。

2/2 岩のり採り（石部海岸）



石部地区では、冬の風物詩となっている岩のり採りが解禁となり、約40人の地域住民が干潮に合わせて磯に繰り出し、岩についたのりを手際よく収穫しました。

2/17 航空受援訓練（松崎新港）



松崎新港では、東海大地震などの大規模災害発生時に、迅速に空からの救出や患者搬送ができるよう自衛隊ヘリコプターによる救援訓練が行われました。

6 次 産 業

先日、ある町民の方から私が挨拶の中で話した第6次産業の意味が辞書などで調べても出ていない、どういう意味だろうかというお問い合わせをいただきました。

ご存知のように、1次産業は農林水産業、2次産業は鉱業、建設業、製造業など、3次産業は卸売・小売業、サービス業などを指しています。

6次産業とは、この1次産業の「1」と2次産業の「2」と3次産業の「3」を足し算すると「1+2+3=6」になることをもじった造語です。現在、農業や漁業、林業で生産されたものは、市場へ出荷され、都市部にある大きな工場で加工され、商店などに卸されたものを私たちが購入します。

この流通システムは、就業人口を都市部へ集中

させ、地方の過疎化を進めてしまいます。

6次産業とは、生産者がこれらの工程をできる限り受け持とうとするもので、農村漁村が消費者と直接繋がるものです。

その一つの方法がグリーンツーリズムであり、「平成の花とロマンのふるさと自然体験学校」だと私は考えます。

しかしながら、これらの施策は行政だけでも生産者だけでもできるものではありません。さまざまな職業の方がお互いの特技を提供し合える人的ネットワーク作りが重要となります。

町内の皆様が一致団結し、地域全体が潤うように、一緒に汗を流しましょう。

町長室からこんにちは ⑮

松崎町長

齋藤 文彦

21世紀 松崎町三つの実践運動「あいさつ・返事・後しまつ」

町の人口と世帯

(平成23年1月31日現在)

()内は前月比

総人口	7,980人	(-12人)
男	3,793人	(-6人)
女	4,187人	(-6人)
世帯数	3,143戸	(-10戸)
転入	22人	転出 19人
出生	4人	死亡 19人

町の交通事故

平成23年1月発生分

()内は前年同月比

人身事故	1件	(+1)
物損事故	6件	(-7)
死者	0人	(±0)
傷者	2人	(+2)

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
宮内	桐山甲子男	70	成人
池代	山本正明	64	恵美子
江奈1	松本秋美	63	光代
江奈2	石田はつ子	83	真幸
池代	山本徳重	93	信吾
南郷	山本貢	82	健治
江奈4	八木鶴子	91	直夫
宮内	石崎富士子	81	重一
江奈2	小林登	59	昇市
船田	船津きく	91	幸雄
北区	土屋さの	97	小木曾江
北区	佐藤春雄	92	ます子
岩地	齋藤ちゑ	91	ひろみ
八木山	佐藤徳夫	76	き代
江奈4	高橋包	89	洋通
山口	稲葉とき	92	稲葉公忠

戸籍だより (1月届出分)

おめでとうございます(出生)

地区	氏名	性別	保護者
櫻田	凛 <small>りん</small> 花 <small>か</small>	女	鈴木俊
池代	乃 <small>の</small> 彩 <small>あ</small>	女	新田康之
中村	瑠 <small>る</small> 珂 <small>か</small>	男	渡邊浩明
宮内	奏 <small>そう</small> すけ輔 <small>すけ</small>	男	関泰夫



※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

保健師だより

結核

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。初期症状は風邪とよく似ており、感染しても免疫機能が働いて、結核菌の増殖を抑えます。近年、感染しているが発病していなかった方が、高齢などにより体力が低下し、免疫力が弱まることにより発病するケースが増えています。

結核は、結核菌の混ざったタンがせきやくしゃみと一緒に空気中に飛び散り、それを周りの人が吸い込む空気感染によってうつり、今でも1日に68人の新しい患者が発生し、6人が命を落とす重大な感染症です。

せきやタンが2週間以上続く、体のだるい、急に体重が減るなどの症状が出たら早めに病院を受診しましょう。

結核と診断されても、医師の診断どおりきちんと服薬すれば治ります。自己判断で治療の途中で服薬を止めてしまうと、治らないうえに菌は抵抗力をつけ、薬が効かない多剤耐性菌になることもあります。

3月24日は世界結核デーです。結核について正しく知り、考える日にしましょう。

姉妹都市通信

とがち帯広空港

帯広間を1日3往復、日本航空の在来便と合わせて1日7往復となります。

これを記念して、2月13日に市内のとがちプラザで「とがちスカイフェスタ2011」が開催され、コンサートやライトシミュレーター体験、空港で販売しているスイーツの試食、シンポジウムなどに多くの市民が訪れました。

とがち帯広空港の自慢のひとつが上空からの眺めです。どこまでも続く広大な十勝平野はまさに絶景です。今秋には札幌までの高速道路も全線開通し、帯広から北海道内の主要な都市へ2〜3時間で行けるようになりま



上空から見た十勝平野

す。北海道へお越しの際は、是非と

広報まつまき

二〇一一年三月一日発行
第五五二号

〒410-1366 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎(五五)四二一三九六四 FAX(五五)四二一三二八三

発行 静岡県松崎町
印刷 (株)文寿堂印刷所

編集 企画観光課